

2025年8月8日

厚生労働大臣 福岡 資麿 殿

公務労組連絡会

議長 桜井 眞吾

公務員賃金等に関する要求書

人事院は8月7日、本俸・一時金の改定などを内容とした勧告及び人事管理に関する報告を内閣と国会に対して行いました。

勧告は、私たちの生活と労働実態からすれば非常に不満な内容です。石破首相は「賃上げこそが成長戦略の要」「物価上昇に負けない賃上げ」を図ると表明しています。その実現のためには、国家公務員賃金が直接影響する900万人以上の労働者をはじめ地域経済に及ぼす社会的影響力をふまえ、政府が率先して公務員の大幅賃上げをおこない、社会全体へと波及させていくことが求められています。また、人材確保が困難となっていることや若手人材の流出が増加していることを踏まえ、長時間労働を根絶させる対策を強化することも重要です。

非正規公務員は、民間労働者に適用されている無期転換権がなく、常に雇用不安にさらされています。また、同一労働同一賃金など均等待遇にはほど遠い状況です。公務・公共サービスを維持・向上させていくためにも、非正規公務員の処遇改善や常勤化など、その在り方の見直しをすすめて、雇用の安定と均等待遇を実現することを求めます。

以上をふまえ、給与関係閣僚会議において、貴職が下記要求にそって公務労働者の賃金・労働条件の改善に力を尽くすよう求めます。

記

- 1、公務員賃金の持つ社会的影響力をふまえるとともに、職員の働きがいや仕事に対する意欲を高めるため、全ての世代の公務労働者の賃金・労働条件を積極的に改善すること。
- 2、非正規公務員の雇用の安定と賃金・労働条件改善で均等待遇を実現すること。
- 3、60歳を超える職員の賃金については、従事する職務の内容・職責、及び蓄積された知識・能力・経験にふさわしいものとし、高齢期にふさわしい生活が維持できる水準とすること。
- 4、再任用職員の賃金・諸手当は、年金支給開始までの生活を維持するにふさわしく改善すること。なお、フルタイム再任用希望者全員の再任用を保障する定員を確保すること。
- 5、労働時間の適正な管理などが行われるよう労働行政機関の体制を拡充すること。
- 6、ジェンダー格差の解消、両立支援策の充実に向けた措置などを拡充すること。
- 7、労働基本権の全面回復など憲法とILO勧告に沿った民主的公務員制度を確立すること。

以 上